「長野県における在宅医療提供状況等に関する調査」訪問看護ステーション票

1. 貴訪問看護ステーションの	D基本情報							
1) 訪問看護ステーション名	()
2)所在地	()市•町	• 村					
3)開設年	西暦()年() 月]				
4)開設主体	1. 社会福祉法人4. 営利法人7. その他法人2. 医療法人5. NPO 法人8. 市区町村3. 社団・財団法人6. 生活協同組合9. その他()							
5) 併設または隣接している医療機関等(複数回答可)	 1. 病院併設 2. 有床診療所併設 3. 無床診療所併設 4. 老人保健施設併設 5. 居宅介護支援事業所 6. 医療機関・老人保健施設は併設していない 							
	①機能強化型か否か1. はい⇒ 算定区2. いいえ				·(I •	Π)		
6) 加算等の算定状況	②看護体制強化加算			1.	算定あり	2	2. 算定なし	
	③24 時間対応体制加算			1.	算定あり	2	2. 算定なし	
	④24 時間連絡体制加算			1. 算定あり 2. 算定なし				
7) 夜間・休日の対応	1. 職員が常に待機しており訪問可能 3. オンコールで対応可能(連絡のみ) 2. オンコールで対応可能(訪問可能) 4. 対応していない			のみ)				
8) 職員の在籍状況(平成 27 年 1 1 月 1 日の状況)								
※非常勤・合計については常勤換算で記入願います。								
職種			常勤		. 非常勤		3. 合計	
① 看護職員		()人	(.)人	()人
②うち専門看護師(在宅看護) ③うち認定看護師(訪問看護)		(<u>)人</u>)人	(.)人	(•)人
(4) うちケアマネジャー資格		()人	(.)人	(•)人
⑤ リハビリスタッフ(PT、OT、ST)		()人	(.)人	(<u> </u>)人
⑥ その他		()人	(.)人	()人
9) 平成27年10月の訪問看護の実施状況について								
平成 27年 10 月の実施状況		1. 医	療保険	2.	介護保険	3	3. その他	3
①利用者数(人)		()人	()人	()人
②延べ訪問回数(回)		() 🛭	() 🗇	()回
10) 平成27年4月~9月(6ヵ ①入院、		死亡等に	より訪問看	護を終	了した人数	()人
月間)の在宅の看取りについ	7 2	うち、在宅	看取り数			()人

2.	訪問看護の実施状況	
1)	訪問対応可能な疾患および内容	
(1)訪問看護にて対応可能な疾患 ※あてはまる選	 択肢の番号のすべてに〇をつけてください。
	1. 脳血管障害(脳梗塞、脳出血、くも膜下出血等)	6. がん
	2. 整形外科疾患(変形性関節症、骨折、脊髄損傷等) 7. 透析対応
	3. 特定疾患(パーキンソン病、筋萎縮性側索硬化)	症、 8. 慢性疾患全般対応
	脊髄小脳変性症、筋ジストロフィー等)	9. 精神科疾患
	4. 関節リウマチ	10. 小児
	5. 認知症	11. その他()
2) 訪問看護にて対応可能な内容(複数回答可)	
	1. 胃瘻	8. 人工呼吸器の管理
	2. 膀胱留置カテーテル	9. 人工肛門・膀胱瘻の管理
	3. 点滴管理(IVH ポート管理を含む)	10. 褥瘡処置
	4. 吸引	11. 腹水コントロール
	5. 浣腸	12. がんの疼痛コントロール
	6. 気管カニューレ管理	13. 終末期の看取り
	7. 在宅酸素療法	14. その他
		(
2)	平成27年4月~9月において、貴訪問看護ス	テーションで訪問看護の依頼を断った経験の有無
1	. ある 2. ない	
	▶「1. ある」の場合、その理由(自由記述)	
3)	貴訪問看護ステーションにおける在宅医療に関	する2025年における取組みの予定
, 	(複数回答可)	
1.	. 実施している可能性が高い(規模の拡大を検討)	4. 実施していない可能性が高い
	. 実施している可能性が高い(規模の維持を検討)	5. その他()
	. 実施している可能性が高い(規模の縮小を検討)	
4)		<u>見据えて</u> 、どのような訪問看護を果たしていくお考え
	ですか(複数回答可)	
		病院や診療所との連携に力を入れていく
		行政や地域包括支援センター、介護事業者や施設との連携
	訪問看護ステーションを大規模化する	に力を入れる
4.		10 年後は訪問看護ステーションの閉鎖が想定される
<u></u>		その他()
5)	医療機関や外部の店も介護文援事業所との連携すか(自由記述)	悲において課題(支障)となるものは何だとお考えで
	9分(自由武巫)	

3. 貴訪問看護ステーションの属する地域(日常生活圏域)における在宅医療の普及について						
1) 現在の貴訪問看護ステーションの属する日常生活圏域の訪問診療の充足状況 (それぞれのは1つ)	1.供給過剰	2 _. 充足	3 _. 不足	4. わからない	5. その他	
①訪問診療	1.	2.	3.	4.	5. ()
②往診(日中のみ)	1.	2.	3.	4.	5. ()
③往診(24時間対応)	1.	2.	3.	4.	5. ()
④訪問看護	1.	2.	3.	4.	5. ()
2) 現在の貴訪問看護ステーションの属する日常生活圏域で提供する介護サービスの充足状況 (それぞれのは1つ)	1. 供給過剰	2. 充 足	3. 不足	4. わからない	5. その他	
①施設系(特養、老健、介護療養型医療施設)	1.	2.	3.	4.	5. ()
②居住系(グループホーム、特定施設入居者生活介護等)	1.	2.	3.	4.	5. ()
③訪問系(訪問介護、訪問看護、訪問入浴介護等)	1.	2.	3.	4.	5. ()
④通所系(通所介護、通所リハ等)	1.	2.	3.	4.	5. ()
の) 地域においてたウ医療を批准する L 本部的(大陸) トちるものは何だとれ来らるすか						

- 3) 地域において在宅医療を推進する上で課題(支障)となるものは何だとお考えですか (複数回答可)
 - 1. 遠方の患者については移動時間が多くかかること
 - 2. 在宅医療に関する診療報酬上の評価が不十分であること
 - 3. 訪問看護を担う看護職員が不足していること
 - 4. 患者の容体が急変したときの受け入れ体制が不十分であ ること
 - 5. 患者の容体について、訪問看護ステーション、介護サービ ス事業所などの関係者と情報共有を行うことが困難である 8. 退院時の支援が不十分であること こと(情報共有を行う時間を確保することが困難であること) 9. その他(
- 6. 患者(家族)の在宅医療や看取りに関する理解 が十分ではないこと
- 7. 家族の介護力や介護サービスなど介護に関す る体制が不十分であること(医療上は可能であ っても、介護体制が不十分であるため在宅移行 が困難)
- 4) 在宅医療を推進するために必要だと思われる支援(対応策)は何ですか (複数回答可)
 - 1. 診療報酬上の評価を含めて財政支援を手厚くすること
 - 2. 訪問看護を担う看護職員の養成・確保
 - 3. 急変時の受け入れ体制の確保
 - 4. 複数主治医制の導入
 - 5. 地域ケア会議の活性化
 - 6. 在宅医療をおこなっている医療機関、訪問看護ステーシ ョン、介護サービス事業所など関係者が患者の容体につ 12. 通所系介護サービス(通所介護、通所リハ等)の いて情報共有を円滑に行うためのタブレット端末の導入
 - 7. テレビ電話などを活用した遠隔診療の推進
 - 8. 患者(家族)の在宅医療・看取りに関する理解の促進

- 9. 施設系介護サービス(特養、老健、介護療養型医 療施設)の充実
- 10. 居住系介護サービス(グループホーム、特定施設入居 者生活介護等)の充実
- 11. 訪問系介護サービス(訪問介護、訪問看護、訪問 入浴介護等)の充実
- 充実
- 13. 退院時の支援の充実
- 14. その他(

4. その他	
1)地域の在宅医療に	1. 可能である
ついての電話での	⇒可能な時間帯 (1)9 時前 29 時~12 時 313 時~15 時)
ヒアリングの可否	▲15 時~17 時 ⑤17 時以降
	⇒お電話番号()
	2. 困難である
	※1.「可能である」と回答いただいた場合、お電話させていただくことがございます。
2)在宅医療をはじめ	
地域医療の現状や課	
題・意見・要望など	
(自由記述)	

■■■ご協力ありがとうございました■■■